部課名

建築住宅課

件名

災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定の締結について

経

緯

東日本大震災の発災を受け、国交省より工務店サポートセンター及び全国建設労働組合総連合に対し、地域工務店による応急仮設住宅の建設を目的とした協議会の設立の要請により、応急仮設木造住宅建設協議会を設立

その後、発展的解消し全国木造建設事業協会を設立

この度、協定締結について申し入れがあったため協定を締結する

<団体の概要>

一般社団法人 全国木造建設事業協会 理事長 青木宏之

設立 平成23年9月1日

所在地 東京都中央区八丁堀3-4-10

主な事業内容・災害時における復旧・復興、応急仮設木造住宅建設事業

・全国の大工・工務店の業務、技術、人材を支援事業

山梨県の窓口 全木協山梨県協会

山梨県建設組合連合会 会長 深澤俊雄 (約2,000 名)

(社)山梨県木造住宅協会 代表理事 中村伊伯 (48社) 事務局

(社)富士山木造住宅協会 代表理事 大瀧功 (33社)

内

<協定内容>

・大規模災害時に県からの協力要請に基づき、木造応急仮設住宅の建設に 関して、住宅建設業者の斡旋を行うほか可能な限り県に協力する。

<協定による効果>

- ・従来のプレハブ協会の協定に加え、供給体制の整備・強化が図られる。
- ・県産材の活用や地元事業者活用による地域経済の寄与にも繋がる。

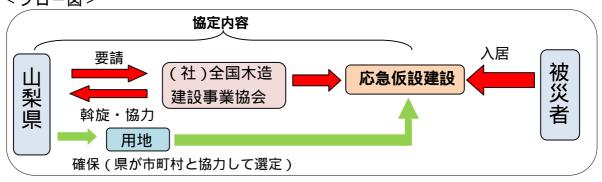
| <協定調印式 >

容

- ·日 時 平成28年3月3日(木)16時00分~16時25分
- ・場 所 特別会議室
- ・出席者 一般社団法人全国木造建設事業協会 理事長ほか

県:知事、県土整備部長、建築住宅課長

< フロー図 >



問い合わせ先 建築住宅課計画担当(内)7610